

議題提案書

【 】協議事項

【○】報告事項

議題名：N連「パートナーシップ事業」に関するアンケート結果報告

【提案者氏名、所属】

氏名：伊藤道雄、菅原伸忠、根本悦子、石山民子

所属：パートナーシップ研究会

【議題提案の背景】

本研究会は、2014年度に1年間の期限付で発足した『『アジアの未来への展望』NGO協議会』（国際協力NGO12団体で構成）の一グループ「パートナーシップグループ」を前身として、その趣旨と活動を引き継ぐ形で、2015年11月に発足。

前身のパートナーシップグループは、「パートナーシップ」をキー概念として日本の国際協力NGO約300団体を対象に、途上国のパートナーNGOや地域住民組織そして日本国内の政府機関を含む資金提供機関とのパートナーシップの実態を把握すべくアンケート調査を行った。回答団体は36団体、「パートナーシップ事業」に焦点を当てた追加アンケートの回答団体は22団体。

上記アンケートによると、36団体回答中、助成スキームの中で最も効果的であるとN連を上げた団体が7団体で第1位を占める一方、本制度が、手続き上の問題や現地NGOの負担になるなどの課題が指摘された。「パートナーシップ事業」の調査では、応募していない理由として、①申請手続きにかかる事務的負担、②制度上の使い勝手が悪い、③N連の他の開発協力事業でも現地NGOの経費負担ができるため必要性を感じなかった、などが挙げられた。

そこで、現地NGOの主体性を尊重した、N連「パートナーシップ事業」の更なる形成（「NGOとODAの連携に関する中期計画」2-4.）に資するべく、同事業に対してNGOがどのような認識を抱いているか、今回、2016年1月14日～2月1日に追加でアンケート調査を実施した。

対象としたのは、スキームを問わずN連に申請した経験を有する団体約70団体で、このうち計37団体から回答を得た。パートナーシップ事業への申請実績を有する団体はこのうち9団体。

【議題論点】

① アンケート結果の共有

アンケート結果を一言でまとめると、

「パートナーシップ事業自体は高評価だが、やや使い勝手が悪い」
である。

申請実績を持つ9団体からヒアリングした結果について、高評価と課題を中心に共有し、具体的な改善に活かしたい。アンケートで寄せられた主な意見は以下の通り。

・事務負担の高さについて

例：現地で外部監査と国内の事後審査の業務重複、事後の外部審査に耐えうる会計報告書の作成は実は高度なノウハウが求められる作業

・パートナー団体の一般管理費について

例：現地パートナーNGOの一般管理費が助成対象外、アライアンス系の団体がパートナ

一事業で申請すると開発協力事業よりも一般管理費が減額になる

・現地 NGO との認識合わせについて

例：異なる団体間での価値観の共有や事務運用上の認識合わせ、外務省の求める事務作業品質を実現できる現地 NGO を探すことに苦勞する

② 高評価にも関わらずパートナーシップ事業への申請数が少ない理由の考察

申請を見合わせる原因がどこにあるのか、アンケートの結果から考えられる理由を共有し、スキーム改善のインプットとしたい。

<考えられる理由>

- ・認知度が低い（知らなかった、他のスキームとの違いがわからない、等の回答から）
- ・手続きの具体的手順、要領、事務負荷等を事前に測り切れないことが参入障壁になっている（認知度の低さと、アンケート、個別インタビューの結果から）
- ・一般管理費支援の割合が低く、財政的余裕のある団体でないと資金の持ち出しに耐えられないことも参入障壁のひとつ
※ただし、パートナーシップ事業に限った話ではない
- ・パートナー形式という事業実施形態が、本邦 NGO にまだ浸透していない（必要性を感じない、同形式を採用していないとの回答が多い）
- ・有力なパートナーを見つけ出すことが困難
→現状でも一定のニーズはあるものの、日本国内ではパートナー形式を採る NGO は少数派と思われる。とは言え、回答の中には制度の存在や具体的な手続き内容を知って「申請したい」と回答した団体もあることから、「隠れたニーズ」が存在していると推察される。だとすると、パートナーシップ事業発展のための施策として、アンケート結果から次の3つの方向性が考えられる。

③パートナーシップ事業への申請増加のための対策

- A. パートナー形式の意義を認め、N 連パートナー事業の実施経験を持つ団体の参加促進**
→実績団体との間で、N 連使い勝手向上のための協力関係構築、連携強化、協議の場設定
- B. パートナー形式の意義、メリット、ニーズに気づいていない団体の啓発、掘り起こし**
→より広い広報、メリットの周知（紛争地での現地パートナーの役割など）、わかりやすい制度・手続き説明
- C. パートナー形式での事業実施に参入障壁となる課題の解決**
→日本側及びパートナー側の一般管理費増額、現地 NGO をパートナーとして育成するための人材養成費の許可、事務量の負荷軽減、現地優良 NGO 情報の共有、大使館の理解促進と支援体制の担保、複数年助成

【出席を希望する外務省部局または担当者】

民間援助連携室長 関 泉

以上